

尼崎障害者センター基金へご協力下さい

- 1条 本基金は尼崎障害者センター基金といたします。
- 2条 本基金は尼崎市の障害者・家族・障害者関連団体・作業所等を支援するNPO法人尼崎障害者センターが定款に拠り行う障害者支援事業を補助することを目的とします。
- 3条 上記の障害者支援事業を民間からの財政支援によって補助するため、広く市民・企業・団体などへ基金への協賛をお願いするものです。
- 4条 本基金の運営管理のため、尼崎障害者センター基金運営委員会を設置します。
- 5条 尼崎障害者センター基金運営委員は、NPO法人尼崎障害者センターの総会において尼崎市民の中から推薦・選任されます。
- 7条 尼崎障害者センター基金運営委員会は年に1回以上開き、基金の入金状況により、NPO法人尼崎障害者センターの障害者支援事業への補助について決定します。
- 8条 尼崎障害者センター基金の収支運用状況については、定期的な刊行物、ホームページ掲載を通して広く報告します。

基金運営委員長 金川 慶美
基金運営副委員長 町田久美子

<センター基金振込先>

ゆうちょ銀行：振替口座 00930-0-156834
加入者名：尼崎障害者センター基金
尼崎信用金庫：(普通) 立花 4001568
口座名義人：尼崎障害者センター基金

NPO法人尼崎障害者センターのホームページを開いています。ご覧下さい。

<http://amasgscenter.web.infoseek.co.jp/>

会員及び役員

<会員>

正会員 : 年会費 1,000 円

賛助会員 :

個人 年会費 一口 1,000 円 (1 口以上)

団体 年会費 一口 5,000 円 (1 口以上)

※ 趣旨に賛同して頂ける個人、及び団体のみなさま、ぜひ会員となってください。

<役員>

代表理事 : 広瀬 徹

副代表理事 : 伊東 勇

会 計 : 田山 幸雄

監 事 : 平坂 春雄

連絡

住所：尼崎市大庄北3丁目25番地1-104号

電話：6418-2120 FAX：6418-1342

E-mail：amasgscenter@yahoo.co.jp

URL：http://amasgscenter.web.infoseek.co.jp/

銀行口座：尼崎信用金庫(普通)立花 4001568

口座名義人：尼崎障害者センター



会合作業場所

身体障害者福祉会館
稲葉荘3丁目9-26
電話 6419-0030

NPO法人尼崎障害者センター



デザイン：奥山洋介

2008年12月19日法人認証

2009年9月版

電話相談受付

電話番号：090-4306-5522

FAX：06-6418-1342

受付時間：火曜木曜の午前9時から午後4時
費用：無料

設立の趣旨

支援費、支援法と制度変更が続き、対応し切れていないもどかしさがあります。

困っている障害者、泣き寝入りをしている障害者、赤字続きの作業所経営、そんな困難は私たちが連携できれば、かなり乗り切れると信じています。

尼崎の障害者団体・作業所・障害者・家族を支える為に出来ることは何でもやろうというセンターを目指して「NPO法人尼崎障害者センター」を設立します。

そのために市民・企業に広報して、障害者の支援事業に使うための資金調達（ファンディング）に挑戦します。

設立経過

2008/8/30 設立総会開催。会員 15 名で発足。

2008/10 「しみん基金・こうべ」助成 30 万円が支援事業人件費として審査決定。

2008/12/19 兵庫県より NPO 法人認証

2008/12/25 法人登記完了。法人成立の日

2009/1/23 第 1 回法人総会

2009/1 団体事務支援事業開始

2009/3 作業所支援事業開始

2009/3/23 市内 3 組織で連携し、市場火災類焼作業所へ支援活動を開始。

2009/6 市内作業所訪問を開始

2009/6/23 義援金 166 件 325 万円が寄せられました。皆さまのご厚意に感謝です。

2009/7/11 第 1 回尼崎障害者センター基金運営委員会の開催

2009/8 携帯電話による相談支援事業開始

NPO法人尼崎障害者センターの事業

障害者支援事業を、とりあえずはボランティアスタッフの活動で始めますが、「尼崎障害者センター基金」への寄付金が一定金額(目安 30 万円ずつ)になれば、下記のセンター事業をひとつずつ、支援担当者を雇用し、定期的・安定的な支援作業として行なっていきます。

■ 障害者団体・作業所への事務支援事業

- ・ 障害者団体の会合などの、連絡事務を支援
- ・ 障害者団体の会合の際の資料コピーなど準備事務を支援します。
- ・ 障害者福祉に係わる有用な情報が寄せられたとき、市内の障害者団体・作業所・事業所にメール・ファックスで伝えます。

■ 生活・福祉についての相談事業

- ・ 当面は携帯電話番号を公表し、福祉に関する相談を受け支援します。
- ・ 基金よりの補助を受けた段階で、相談担当者を雇用し窓口を開所します。
- ・ 支援法などの制度変更の際、いっしょに書類作成を支援します。
- ・ 福祉窓口との円滑な橋渡しを行ないます。

■ 福祉についての広報・発信センター事業

- ・ 研修会、講演会や勉強会の開催支援します
- ・ 障害者福祉に関しての情報を収集し月に 1 回ニュースで広報します。
- ・ 尼崎市の行政・議会に係る情報を伝えます。

■ 地域共生をめざす市民協働事業

- ・ 障害者福祉ニュースを市内の商店・企業へ広報し、私たちの現状を伝えます。
- ・ 市民まつりをはじめ、市内のまちづくり団体の動きに参加し、わたしたちから出来ることを実践し、連携を広めます。

- ・ 作業所・地域活動支援センター・事業所とその地域の橋渡しを支援します。
- ・ 作業所製品・販売品の販売ルートについて、商店・企業との連携を支援します。

■ 小規模作業所・地域活動支援センター・障害福祉サービス事業所の運営支援事業

- ・ 10 人未満で発足せざるをえない小規模作業所の設立を支援し、1 年後の法内化を支援。
- ・ 法人化できない小規模作業所へ法内化の支援を行ないます。十分な話し合いのもと当法人の運営として法内化を目指す支援も考えます。
- ・ 小規模作業所からの地活センター移行支援
- ・ 活動できるメンバーがそろえば、就労を目指すパソコン研修を行う常時開設の「地域活動支援センターパソコン工房」などを経営します。
- ・ 税務会計の専門家へ報酬をお渡しし、作業所・地活センター・障害福祉サービス事業所などの税務会計を直接支援します。
- ・ 補助金制度や補助金団体の情報を伝え、申請を支援します。

■ センター基金の管理運営事業

- ・ 「尼崎障害者センター基金運営委員会」をつくり、市民・企業などに広く寄付を募ります。
- ・ 基金広報の担当者を雇用し、定期的・安定的な基金の呼びかけを行ないます。
- ・ 香典寄付なども含めた寄付文化のひろめに力を尽くします。